

「徳島県子どもの読書活動推進計画（第５次推進計画）」〔素案〕に係るパブリックコメントの実施結果について

令和６年６月２８日から令和６年７月２９日まで、「徳島県子どもの読書活動推進計画（第５次推進計画）」〔素案〕について、パブリックコメントにより御意見を募集したところ、１６名の方から２４件の御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要と御意見に対する県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見・ご提言等	御意見に対する県の考え方
1	学校図書館で働いていますが、電子書籍に対する高校生の反応はとても良いように感じます。今後の、電子書籍のタイトル数増加を期待します。	基本方針１【推進項目１】、基本方針３【推進項目１】に記載しておりますように、県立図書館から「電子書籍閲覧サービス」のＩＤが県立学校の児童生徒に付与されており、一部の公立図書館では、電子図書館も開設されています。電子書籍の利用促進については、県立図書館と県教委が連携し、ＳＮＳを活用した電子書籍の新书推荐案内や探究的な学習でのサービス活用を呼びかけるなどして、様々な媒体・手法を活用した読書推進に取り組んで参ります。 また、県立図書館では、成果指標Ⅲ－１に記載しておりますように、図書館への来館が難しい子どもや、障がいの有無にかかわらず子どもが読書活動を行えるよう、児童生徒向け電子書籍や、読み上げ機能付き電子書籍の所蔵点数の充実に取り組んで参ります。
2	県立図書館が取り組むオーディオブックについて 非常に良い取り組みだと思う。読むことが苦手な子どもでも、幼いころはほとんどの子どもが「読み聞かせは好き」とこたえる。県内の長年の取り組みにおいて、乳児や未就学児に対する活動はかなり実を結んできていると思う。その結果として、読むのは苦手でも聞くことで、本を楽しむことはできるのではないかと。	
3	電子書籍コンテンツの更なる活用が考えられます。 特に私自身が最近、オーディオブック（Amazon Audible）を活用することで読書する機会が格段に増えたことから、こうしたサービスを希望する高校生が無料で利用できるようにできたらと思いました。	
4	読書活動のアンケートから、学校図書館について 小中学生においては、約半数の生徒が読書に親しんでいることがうかがえる。が、全く読まない生徒の中で「読みたい本がない」と回答したものが多くことが気になった。「どのような本を読んだらいいのかわからない」という選択肢もあったが、読みたい本がないという子の中には、読書の経験が少なく自ら本を選べない子どもがいるのではないかと推測した。「読みたい本がない」と答えた生徒が「読みたい本」とはどういう本なのか、子どもに寄り添った選書が学校図書館では必要なのではないかと思う。すでに、親世代が漫画やアニメで育った世代であり、文字よりも画像中心の生活を送っている子どもたちである。１冊の本を読むということは、かなりの根気と労力と必要とすることであり、各々の子どもに合った本を勧められるように、より柔軟な学校図書館の対応を願います。（徳島県では近隣に公立図書館や本屋が少ないため、学校図書館が実際に手に取って自由に本を選べる最も身近な場所だから）いつの時代も、「大人が読ませたい本」と「子どもが読みたい本」は異なっていたと思います。	読書の経験が少なく、自ら本を選べない子どもに向けた、子どもの「読みたい本」を念頭に置いた子どもに寄り添った選書は、とても重要であると捉えています。 今回の計画では、「子どもの視点に立った読書活動の充実」を重点項目に設定しております。子どもが主体的に読書に興味・関心を持ち、生涯にわたって読書に親しめるよう、子どもの意見を聴く機会を設け、その意見を反映した取組の充実を推進して参ります。 基本方針Ⅱ【推進項目１】に記載しておりますように、学校図書館運営への子どもの主体的参画の推進を図り、学校と図書館で「子どもが読みたい本」が手にとれるよう、図書委員による新しい図書購入の選書会など、子どもの視点に立った読書活動の推進に取り組んで参ります。
5	学校図書館の運営に子どもの意見を取り入れるという案は良い。 図書委員と大学生による味見読書会や図書購入の選書会などを実践したい。	第５次推進計画では、子どもの視点に立った読書活動の充実を図り、子どもの読書活動の推進に繋げて参ります。
6	読書は個人的な楽しみであり、また、物語を読むのだけが読書ではない。絵本は「絵を読む」という。だから絵本なのだと。目標を数値化するのは大事なことだと思うが、読むのが苦手な子ども嫌いな子もいる。そのような子どもたちも楽しめるような読書活動を目指してほしい。活性化するのにイベントは大事だが、日々の小さな行動の継続を大事に計画を進めてほしいと願います。 すべての子どもたちが、読む、見る、聞く、さまざまな方法で「本」という文化に触れられるよう、計画が進められることを願います。	基本方針Ⅰ【推進項目１】に記載しておりますように、「子どもの読書習慣の形成に向けた取組の推進」として、家庭・学校・地域における読み聞かせや朝読といった日々の小さな読書推進にかかわる行動の継続を推奨し、乳幼児期からの切れ目のない発達段階に応じた読書活動の推進に取り組んで参ります。

7	図書館サポーター養成について 学校図書館のことを知ってもらい、将来の担い手を育成する良い取り組みであると思う。が、講習を修了しても活動する場所がないのでは、せっかくの気運が行き場をなくしてしまうのではないかと案じられる。ぜひ、学校側にも、この「養成と育成」に参加してもらいたいと感じます。	
8	特に学校現場においては、ただ読書の時間を設けて「読みなさい」としても、楽しんで読書できる子どもは少ない。もっと読書の楽しさを味あわせるためには、仕掛けが必要である。図書室の整備に始まり、読み聞かせ、読書クイズ、スタンプラリー、アニメーション等。給食時間の放送で、おすすめの一冊を紹介するのも良いかもしれない。 図書室が身近にあり、本と遊び、どんな形であれ「おもしろいな」と感じる事が最初の一步であると考え。しかし、教師や委員会活動だけでこれをするのはなかなか労力も時間もかかる。保護者の方も読み聞かせグループなどで定期的に読み聞かせをしてくださっているが、それだけでは十分ではない。 そこで、広く図書館サポーターの配置をお願いしたい。図書室にはいつも同じ人がいて、居心地がよく、なんだかおもしろそうな本が整然と並んでいる。小さな疑問や要望に、応えてくれる。これにより、子ども達と本の距離はぐんと近づくだろう。	県教委では、第4次推進計画において、「図書館サポーター養成講座」を開設し、地域の読書活動推進を担う人材育成に取り組んで参りました。今回の計画においても、基本方針Ⅲ【推進項目2】に記載しておりますように、地域ぐるみの子どもの読書活動の推進において、引き続き学校図書館業務の支援や地域の読書活動推進に携わる人材育成として、「図書館サポーター養成講座」を実施するとともに、地域のボランティアによる読み聞かせや、地域学校協働本部による学校図書館を支援する活動の普及・啓発に努めて参ります。 また、基本方針Ⅰ【推進項目2】に記載しておりますように、学校司書の配置促進に向け、県教委による市町村教育委員会訪問などを通じ、その必要性について共通理解が図られるよう努めて参ります。
9	推進計画の素案を一読して、目にとまったのはバリアフリー図書です。私は学校司書として勤めており、バリアフリー図書やデージー図書の導入を考えたことがありますが、現状では費用と需要で導入は難しいです。そのため、図書と機器の貸出・説明会はとても助かります。ただ、バリアフリー図書は貸出手続のハードルが高く、まだまだ認知されていないので、手続き方法をより分かりやすくしてほしい。 また、バリアフリー図書とその機器の存在を周知する場を作ることについて、以下を提案します。 ・学校での出張講座 ・図書館見学・説明会（遠足や図書委員会活動、公共図書館の講座など）に組み込む。 ・夏休みの図書委員研修会での体験の時間 このような意見で今回の推進計画の一助になれば、幸いです。	本県では、「徳島県読書バリアフリー推進計画」を策定し、計画に基づき、「読書バリアフリー推進事業」を展開しております。基本方針Ⅲ【推進項目1】に記載しておりますように、県教委では、「バリアフリー図書セット」の整備・貸出や公立図書館や学校に向け、読書バリアフリーに関する研修会や貸出の案内を行っております。バリアフリー図書セットを活用した学校図書館の取組事例の普及・啓発や、読書バリアフリーに関する研修会の内容を工夫するなどして、バリアフリー図書の普及・啓発に努めて参ります。
10	城北高校では、読書・本に見識が深い方を講師としてお招きし、図書講演会（内容的には読書会に近い形式）を学校図書館で年1回開催しています。生徒・教職員・保護者、そして近隣の地域の方をはじめとした学校外の方にも案内し、参加していただいています。他校においても同様の取組が行われていることと思いますが、地域に開かれた魅力ある学校図書館、個性ある学校図書館が身近にあることが、子どもたちの読書活動推進につながると考えます。	「地域とともにある学校」において、地域に開かれた魅力ある学校図書館、個性ある学校図書館が身近にあることは、重要であると捉えております。 いただいた御意見を、今後の取組の参考にさせていただきます。
11	子どもが小さい頃に、近くの図書館に本をよく借りに行っていました。読み聞かせのボランティアの方の、絵本の読み聞かせに参加したり、図書館が主催するイベントにも参加していました。子どもが中学生になると、ゲームやSNSばかりに関心がいくようになり、図書館に行く機会が減りました。一番長い時間を過ごす学校での、朝読が唯一の本を読む時間になっているように思われます。 学校の授業などで、学校図書館を活用するなどして、子どもの本離れの改善に取り組んでいただきたい。	第5次推進計画では、子どもの不読率の改善に向けた施策を推進に努めて参ります。基本方針1【推進項目1】に記載しておりますように、児童生徒が本に触れ、読書への興味を持つことができるよう、定期的なボランティアによる読み聞かせや朝の読書活動を推奨して参ります。また、授業における学校図書館の計画的な利活用の推進に取り組んで参ります。

12	第5次推進計画は、第4次推進計画課題の解決に向けて丁寧に策定されていると思います。 読書の基本は、母親の「絵本の読みきかせ」からスタートすると考えます。ただ、現在の保護者は、子育てだけでなく、他の家事等に追われる毎日のようです。方策の一つとして、子どもにスマホを持たせて、その間に家事を済ませる家庭も多いと聞いています。スマホに読みかしの動画（アプリ）を設定してスマホを見させるのも一つの方策かも知れません。「絵本の読みきかせ」の効果は、視覚的效果を中心にブラッシュアップするのはどうでしょうか。「鳴門教育大の余郷先生の絵本に関する考えや効果を保護者に伝えるの一策ではないでしょうか	基本方針1【推進項目1】に記載しておりますように、絵本の読み聞かせや自発的な読書形成に必要な保護者の関わり方を学べるなど、保護者向けの講座の実施に努めて参ります。 いただいた御意見を参考に、ICTを活用した絵本の読み聞かせについて、今後の取組の参考にさせていただきます。
13	鳴門市は、市内のいろいろな場所で本と出会い、親子で気軽に読書に親しむことができるよう、鳴門まちなか絵本図書館事業が行われています。色々なお店に、絵本が置かれていて、子どもが絵本を読んでいる姿を目にします。 小さい頃の本との出会いは、人生を豊かにする読書習慣の礎になると考えます。鳴門市のような地域社会での、絵本や本との出会いの機会を読書推進の施策としてすすめることが必要だと思います。	基本方針Ⅱ【推進項目2】に記載しておりますように、読書推進担当者の研修会、ホームページやSNSを活用して、子どもの読書への関心を高める先進的な事例や手法の共有に取り組んで参ります。
14	昨年度、入田小学校が図書館の運営や読書に関する取り組み、文部科学省から表彰を受けたと聞いています。児童同士の読み聞かせ等、どここの学校でもできることで、表彰されています。入田小学校取り組みを事例として取り上げることも、他の学校の手本や刺激なるのでしょうか。	
15	子どもが自主的に読書に取り組めるよう、様々な角度から活動されているのがわかりました。特に、小学生までの読書体験は、子どもの基礎学力や感受性、その後の思考にも大きく影響すると感じています。忙しい保護者を介さずに、子どもだけで図書が利用できるような仕組みができれば便利だと思います。 町立図書館に自分たちだけでは歩いて通えない小学生のために、地域の決まった場所に定期的に来る移動図書館が増えれば、放課後の利用が増えるのでは、と思いました。	公立図書館や地域のボランティアなどの参画を得ながら、家庭・地域・学校等社会全体で子どもが読書に親しむ機会を確保することは大変重要であると認識しております。 基本方針Ⅲ【推進項目2】に記載しておりますように、放課後子供教室や放課後児童クラブにおける、子どもたちの読書活動を支援する活動の普及・啓発に取り組んで参ります。あわせて、こども食堂に寄贈本を貸出図書として循環させる「街角ライブラリー」の取組につきましても、貸出先の拡充に努めて参ります。
16	今後増えると思われる外国にルーツを持つ子どもたちのために、県立図書館のように、地域の図書館にも外国語の図書などが増えると、保護者も含めて、豊かな読書経験につながるのでは、と思いました。拝見して、読書の大切さを再認識しました。	県立図書館では、基本方針Ⅱ【推進項目1】に記載しておりますように、日本語を母語としない子どもへの支援を行っております。引き続き、「英語のおはなし会」の拡充や外国語図書（児童）の収集に取り組んで参ります。
17	探究的な学習において、調べる際に本を必ず1冊使用するなど、縛りが必要であると考えます。高校生にとってはインターネットでの情報収集が主流であり、本を利用しない可能性があるからだ。また大学でレポートを書く際、基本的に本を読んで取り組んでいるため、その練習になると考える。学校図書館のデータベース化について、図書の延長や予約もできるようにすれば、さらに便利になると考える。	基本方針1【推進項目2】に記載しておりますように、県教委では、児童生徒の探究的な学習等での図書館の活用促進を働きかけて参ります。さらに、資料検索の負担削減が図られるよう、学校図書館目録のデータベース化を推奨して参ります。
18	図書館あるいは図書室に関するもので、あやふやな情報については「推進」という言葉が使われています。一方、学校以外の施設では、決してこのとおりではありません。断定するのではなく、ここでも「推進」という表現が良いのではないのでしょうか。	御意見としていただいた点につきましては、読書推進に関わる主体者によって、課題や具体的な施策が異なっております。その点から、「推進」にかかわる言葉での表記になっております。

19	高校生の施策では、ホームルーム活動における味見読書やビブリオバトルなど協議的な活動に加えて、朝読など本をじっくり読む時間も設ける必要がある。好きな本や気になる本を活動で見つけたとしても読む時間がなければ意味がないからだ。	御意見をいただいた点につきまして、基本方針１【推進項目１】に記載しておりますように、高校生は、読書をする機会が減少していると推察されます。高校生に対する読書活動の推進として、御提案いただいた施策につきましては、基本方針２【推進項目１】や【推進項目２】に関連する内容を記載しておりますが、「図書委員会活動の活性化」において、御提案の内容の反映を検討させていただきます。
20	素案では、子どもの不読率の状況として、高校生の32%が「全く読まない」と示されています。高校生の不読率を向上させることが「喫緊の課題」とありますが、その具体的な方策については、小学校・中学校に比べて乏しい印象を受けました。実際、高校生のほとんどは、勉強以外にも「他にやることが多い」ため、読書をしていない生徒の割合はもっと多いのではないかと思います。そのような中で不読率を下げるためには、 ①学校司書を適切に配置していただく中で、多くの司書さんがしているように定期的な読書フェア等の展示で生徒が本を手にとれる環境づくりを行っていく。 ②校内ビブリオバトルを開催し、読書の面白さを生徒自身が発信できる機会をつくる。 ③図書委員同士で味見読書会を行い、ホームルーム活動でも生徒主体で実施する。 ④図書委員が、自分の推薦する本のPOPをつくり図書館の本に掲示する。	
21	高校生の不読率の高さは課題となっていると思います。本校も同様で、図書館の利用人数や貸出冊数は低下しつつあります。そのため、「生徒が動く」のではなく、「本が動く」を目標に、mini図書館と称して、生徒の通行が多い場所に図書を移動したり、新聞閲覧台を設置したりするなどの取り組みを行っています。生徒たちは、「時間がない」や「他にやることがある」といった理由をよく挙げており、本を読むような仕掛けが必要だと感じているため、味見読書やビブリオバトルなどの活動は、よい機会になると思いました。	
22	小・中学校における読書活動の推進活動においては、地域人材との連携が進んでおり、目標値を大きく超えている点が印象的でした。地域の方々の協力は読書活動推進のためには大きな力になると考えます。 生徒は声を掛けると、様々な活動にも積極的に参加する者が多くいます。しかし、自分から主体的には動かない生徒も多いため、高校生が主となる活動がさらに増えると有り難く存じます。また、今回の推進計画を読む中で、地域の人材が様々な活動に積極的に参加してくださっているのが分かりました。今後、高校生も地域人材の一員として、協力して読書活動推進に携わることができるよう、今以上に高等学校と地域と一緒に活動する機会などを企画していただけると幸いです。	幼稚園・子ども園、小・中学校において、読み聞かせやブックトークなどを中心に地域のボランティアとの連携が進んだことが、第４次推進計画の成果のひとつと考えております。しかしながら、子どもの読書活動の推進に取り組まれている読み聞かせボランティア団体では、担い手となる次世代の育成が重要課題になっております。そのことを踏まえ、県教委では基本方針３【推進項目２】に記載しておりますように、高校生の読み聞かせボランティア育成などの、地域における子どもの読書活動を支える人材育成に取り組んで参ります。

23	以前、灘高等学校を訪問させていただいた折、図書室が1Fの中心にあり、ホールとも廊下とも言える構えで、生徒たちにとって、教室移動の通り道にもなっていました。壁面に張り付く書棚はもちろんですが、「今日返却された本＝今、誰かにとってホットな本」がワゴンに乗って結構注目を集める位置に置いてあったり、生徒たちはちょっとしたカーペット張りの段差に腰掛けて本を読んでいたりと、また寝転んで読めるほどのスペースがあったり（冬にはこたつが置かれるらしい）と、本は手を伸ばせば届くところにあり、かつ読み方も十人十色が認められている感じが新鮮でした。 校舎自体はかなり古く伝統を感じさせるものであることを考えれば、創立当初から、図書室の本は管理するものではなく、一人でも多くの生徒の手に取られるものというコンセプトがあったのではないかと感じました。 公費をつぎ込んでいる図書館や図書室は、私立の灘高以上に、本を管理することが求められるのは当然ですが、それでも紛失を懸念するよりも、すぐ手に取れる環境をつくるのが大切なのではないかと私は考えています。 学校も、消防法に違反しない状況を作れるなら、本が図書室を飛び出して子どもたちの目や手に触れやすい環境を積極的に作られたら・・・と個人的には考えています。「本が身近にある学校展」などの企画をして、各校から工夫した図書展示方法を募集してみても面白いのではないかと思います。特に、高校では図書委員等に積極的に図書室運営に携わってもらい、図書室が学習の成果発表の場そのものになるのも面白いと思います。 また、子どもたちを読書へ誘うことも大切ですが、年齢とともに読字が困難になっている方もいらっしゃると思います。中・高・大学生（の放送部員やアナウンス研究会員など）に、著作権の切れた名作を“朗読”してもらって、県のHPに掲載し、そのことをPRしてはどうでしょうか。「読み聞かせ講習会」のように「朗読講習会」なども企画していただければありがたいと考えます。	第5次推進計画では、「子どもの視点に立った読書活動の充実」を重点項目に掲げ、基本方針1【推進項目2】に本を手にとりたくなる魅力的な学校図書館について、また、基本方針2【推進項目1】に児童生徒の意見を反映させた図書委員会の活性化の推進について記載しております。 御提案いただいた学校図書館運営への参画に関する内容を、今後の施策に反映させていただきます。
24	教職員の絵本に対する意識も重要であるため、教職員自身が絵本を読んで、よかったという体験をすることが大切であると考えます。保護者に読み聞かせ時の子どもの反応や絵本を通して遊びが広がった様子を伝える機会（絵本だより・絵本劇）があることで、教職員も絵本の楽しさを改めて捉え、絵本への研鑽が深まるのではないのでしょうか。また、絵本だよりが保護者と子どもの絵本についての会話を膨らませ、家庭での読書活動もつながると思います。絵本の良さを伝え合う経験を子どもも保護者も教職員も経験することで、共有できる世界が広がり、さらに絵本への興味・関心となると期待します。そして、共有できるからこそ、推薦図書にもありきたりではない絵本を準備するなど環境整備につながると思います。 新たな重点項目の中に挙げられているように、地域人材も活用できるようにするためには、地域の方との絵本をとおした交流も重要です。絵本を読んでもらって終了ではなく、一緒に絵本の境を地域の中を探したり作ったりすることも可能だと思いますが、そのためには、やはり、教職員が子どもの姿から地域に発信する力が必要です。教室だけではなく、『読みたいと思う環境』をつくるために、工夫できる感性を教職員が身につけ、子どもとかわかることが主体的な読書活動につながると考えます。	いただいた御意見のとおり、教職員の絵本や読書に対する意識は大変重要であると認識しております。園や保育所等での、絵本だよりや絵本劇など具体的な方策につきまして、今後の取組の参考にさせていただきます。 また、地域ぐるみの子どもの読書活動の推進につきまして、単なる絵本の読み聞かせにとどまることなく、地域の方と絵本をとおした交流が深められる取組についても今後の参考とさせていただきます。